

平成30年度第1回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：8月23日（木）午後2時

場所：庁舎2階 202会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 基本チェックリストの実施状況等について 【資料1】
- (2) 総合事業指定サービス事業の状況について 【資料2】
- (3) 通所型サービスC（短期集中型）の実施状況について 【資料3】
- (4) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について 【資料4】
- (5) 今後のスケジュールについて 【資料5】

3 閉 会

射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科介護福祉専攻専攻長・准教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	佐野 幸弘
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	中川 由紀子
	公益社団法人射水市シルバー人材センター	業務・管理指導員	小井 雄三
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	義本 幸子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福社会	特別養護老人ホーム エスポワールこすぎ 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	在宅介護事業部 在宅介護ケア室課長	森田 洋子
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	武部 賢昭
地域包括支援セン ターの代表者	大門・大島地域包括支援センター	センター長	田中 寿和

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

基本チェックリストの実施状況等について

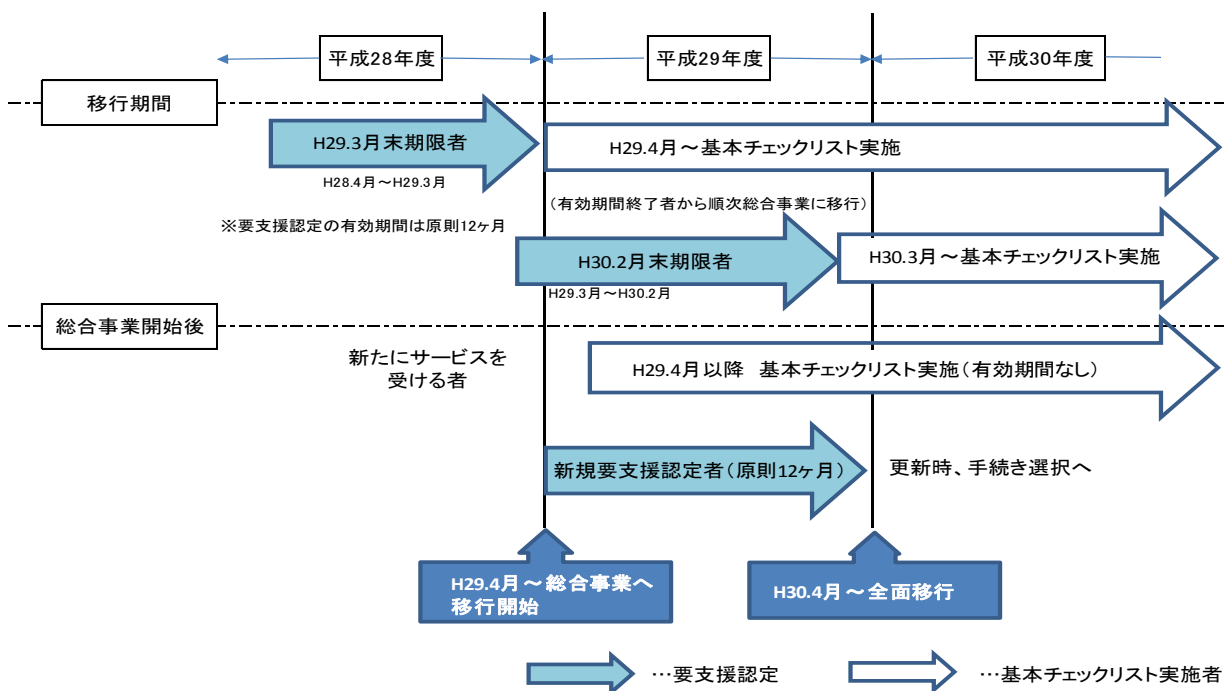
1 概要

平成 29 年 4 月から総合事業を開始し、要支援相当の高齢者が、ホームヘルプサービスやデイサービスのみを利用する場合、『基本チェックリスト』による手続きを実施している。

新規申請、更新申請に関わらず、利用するサービスによって、基本的に以下の手続きとなる。

<p>(1) 利用するサービスが、ホームヘルプサービスやデイサービスのみの場合 →『基本チェックリスト』の手続きを行い、総合事業対象者となる。 …介護予防ケアマネジメントを実施</p>
<p>(2) 利用するサービスが、ホームヘルプサービスやデイサービス以外の場合（福祉用具のレンタルや訪問看護など）又は、それらのサービスとホームヘルプサービスやデイサービスを併用する場合 →これまで同様、要支援認定の手続きを行う。 …介護予防支援（介護予防ケアプラン）を実施</p>

基本チェックリストの手続きは、平成 29 年 3 月末有効期限の要支援認定者を対象に開始し、平成 29 年度は移行期間となっていた。平成 30 年度以降は、新規に総合事業のホームヘルプサービスやデイサービスを利用する人及び要支援認定の有効期限終了者で総合事業のサービスを利用する人を対象とすることとなる。



2 実績件数

平成29年度の基本チェックリスト実施者（事業対象者）は、次のとおりであった。
（表1）

基本チェックリスト実施者は、要支援相当者全体の約2割程度となっている。

また、1月当たり平均チェックリスト実施者は、18件/月（213件÷12ヶ月）であり、1月当たり平均要支援認定者は、77件/月（923件÷12ヶ月）であった。

表1 平成29年度 要支援相当者の手続き状況

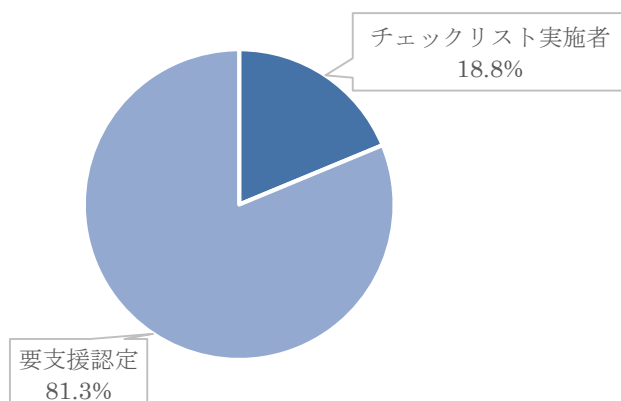
平成30年3月末現在

	基本チェックリスト実施者 （事業対象者）（人）			要支援申請者（人）			チェック リスト 実施 率（%）
	計	新規	更新	計	新規	更新	
新湊西	78	20	58	198	72	126	28.3%
新湊東	18	6	12	224	91	133	7.4%
小杉・下	51	18	33	152	66	86	25.1%
小杉南	38	8	30	121	50	71	23.9%
大門・大 島	28	5	23	228	89	139	10.9%
合計 （人）	213	57	156 ^{※1}	923	368	555	1136
割合 （%）	18.8%	26.8%	73.2%	81.2%	39.9%	60.1%	（100%）

※1 要支援認定者が更新時に基本チェックリストを実施した人数（平成30年2月末要支援認定有効期間終了者まで）

- ・住所地特例者(市外)は除く。
- ・要支援認定者のうち、更新は申請中の者を含む。
- ・基本チェックリスト実施者（事業対象者）のうち、平成29年度中に認定申請した者、死亡した者は除く。

図1 平成29年度 要支援相当者の内訳



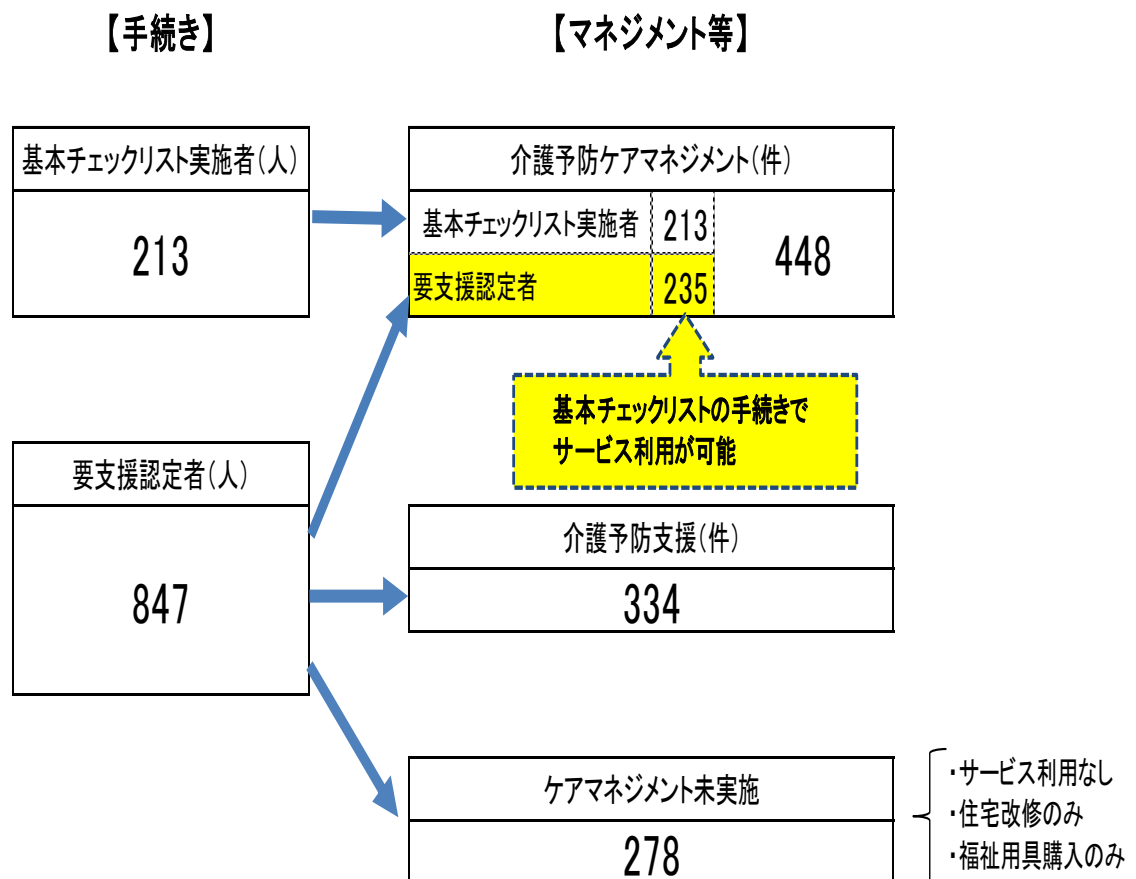
3 サービス利用手続きの適正化

要支援認定の有効期間終了に伴い、平成 29 年度中に更新案内をした対象者 1087 人のうち、基本チェックリストによる手続き、認定更新の手続き、いずれも申請しなかった者は 3 割程度であった。更新時、包括支援センター等による申請相談等により、サービスが必要な人のみが申請するようになったことから、一定程度申請手続きの適正化が図られたと考える。

総合事業への移行が完了した平成 30 年 4 月末時点での、要支援相当者に対するマネジメントの状況は、介護予防ケアマネジメントが 448 件、介護予防支援が 334 件であった。(表 2)

介護予防ケアマネジメント実施数と要支援相当者の手続き状況との関係から、基本チェックリスト実施者は 213 人で、あとの 235 人は、要支援認定者であると考えられる。平成 29 年度からの総合事業開始により、ホームヘルプサービスやデイサービスのみを利用する者（介護予防ケアマネジメントの対象者）は全て基本チェックリストによる手続きとなる見込みであることから、更新時、基本チェックリストの手続きを利用するよう、ケアマネジャーへの周知を徹底し、適正化を図っていく。

表 2 サービス利用手続きの適正化について (※平成 30 年 4 月末の数値で比較)



* 「介護保険事業状況報告（平成 30 年 4 月分）」による

基本チェックリスト

記入日 年 月 日

住所 射水市

電話番号 -

フリガナ

氏名 生年月日 T・S 年 月 日 年齢 歳 (男・女)

No.	質問項目	回答 (いずれかに○を お付け下さい)			
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. している	1. していない	生活機能全般	/5
2	日用品の買物をしていますか	0. している	1. していない		
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. している	1. していない		
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ		
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ		
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. できる	1. できない	A 運動	/5 3以上
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. できる	1. できない		
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ		
9	この1年間に転んだことがありますか	1. ある	0. ない		
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ		
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	B 栄養	/2 2以上
12	身長 cm 体重 kg BMI= (注)が 18.5未満ですか	1. はい	0. いいえ		
13	半年前に比べて固いものがたべにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	C 口腔	/3 2以上
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. ある	0. ない		
15	口の渇きが気になりますか	1. 気になる	0. 気にならない		
16	週に1回以上は外出していますか	0. している	1. していない	D 外出	16に該当
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. 減った	0. 変わらない		
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると云われますか	1. はい	0. いいえ	E 物忘れ	/3 1以上
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. している	1. していない		
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. ある	0. ない		
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	F うつ	/5 2以上
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ		
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ		
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ		
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ		

(注)BMIの求め方:
BMI=体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)

No.1~20の総合計

/20
10以上

総合事業指定サービス事業の状況について

1 総合事業指定サービス事業所指定状況

単位：件

	サービス名	所在地別		計
		市内	市外	
訪問型サービス	訪問介護相当サービス (H30.7.1 現在)	10	2	12
	【参考】 H30.3 末日におけるみなし指定事業所	12	3	15
	指定事業者として更新した事業所数	9	1	10
	指定事業者として更新しなかった事業所数	3	2	5
	訪問型サービス A (緩和型) (H30.7.1 現在)	7	2	9
通所型サービス	通所介護相当サービス (H30.7.1 現在)	27	13	40
	【参考】 H30.3 末日におけるみなし指定事業所	26	11	37
	指定事業者として更新した事業所数	23	10	33
	指定事業者として更新しなかった事業所数	3	1	4
	通所型サービス A (緩和型) (H30.7.1 現在)	12	7	19

(1) みなし指定廃止に伴う影響について

平成 27 年 3 月 31 日において介護予防訪問介護又は介護予防通所介護における指定介護予防サービス事業者に係る指定を受けている事業者については、平成 30 年 3 月 31 日までの期間を限定して総合事業による指定事業者の指定を受けたものとみなされる「みなし指定」を実施してきたところである。

平成 30 年 4 月以降も事業を継続する場合は、市から総合事業の指定の更新を受ける必要があるが、訪問型サービスでは 10 事業所、通所型サービスでは 33 事業所が市指定事業所としての更新手続きを経て、サービス提供を継続している。

一方、更新しなかった事業所は訪問型サービスで 5 事業所、通所型サービスで 4 事業所であった。

なお、更新しなかった理由は以下のとおりである。

- ・職員の確保が難しく、同法人の他事業所にサービスを集約するため
(2 事業所/9 事業所)
- ・利用者がいないため (5 事業所/9 事業所)
- ・要介護者の利用希望が多く、総合事業の新規受け入れが困難であるため
(1 事業所/9 事業所)
- ・更新期限切れ (1 事業所/9 事業所)

2 総合事業指定サービス事業所利用状況

平成 30 年 4 月末現在

サービス種類		件数 (利用者数) (人)		利用 定員数 (人)	要支援者 相当数 (人)		サービス 充足率	要介護度別 サービス利用割合	要介護度別 分布割合
		A	B		C	D			
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	要支援 2 36	121	—	要支援 2 469	1,060	—	29.8%	44.2%
	訪問型サービス A (緩和型)	要支援 1・事業対象者 85			要支援 1・事業対象者 591				
通所型サービス	通所介護相当サービス	要支援 2 391	470	871	要支援 2 469	1,060	44.9%	83.2%	44.2%
	通所型サービス A (緩和型)	要支援 1・事業対象者 79		129	要支援 1・事業対象者 591		61.2%	16.8%	55.8%

※ 支援者相当数について

訪問型及び通所型サービス A (緩和型) の利用者は、おおむね要支援 1 相当の状態像を想定し、訪問及び通所介護相当サービスの利用者は、おおむね要支援 2 相当の状態像を想定している。

- ◆支援 1…基本チェックリスト実施者 (事業対象者) (213 名) 及び要支援 1 (378 名) の合算値 (591 名)
- ◆支援 2…要支援 2 (469 名)

(1) サービス量の充足率【通所型サービス】

充足率の求め方：件数 (利用者数) ÷ 利用定員数

通所介護相当サービスは 44.9%、通所型サービス A (緩和型) は 61.2%であり、通所型サービスの量は現在において確保されているものと考えられる。

(2) 要介護度別サービス利用割合【訪問型サービス・通所型サービス】

要介護度別サービス利用割合の求め方：要介護度別件数 (利用者数) ÷ 件数 (利用者数)

要介護度別分布割合の求め方：各要介護度別要支援者相当数 ÷ 要支援者相当数

要介護度別分布割合を要介護度別サービス利用割合と比較したところ、要支援 1 相当者の割合に比して訪問型サービス A の利用割合が高いことから、要支援 1 相当の状態像に応じた適正なサービス提供がなされているのかを今後も注視していくとともに、適正にアセスメント及びケアマネジメントが行われるよう指導を継続あるいは強化する必要がある。

3 共生型サービスについて

(1) 共生型サービスの概要

平成 29 年 5 月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図るために「地

域共生社会の実現に向けた取組みの推進等」が謳われている。

その取組みの一つとして、以下の観点から高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするために、介護保険と障害保険の福祉制度の両方に創設されるのが共生型サービスである。

- ア 65歳以上になった障害者の方が使い慣れた施設を利用できる。
- イ 福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行う。

(2) 総合事業における共生型サービスの実施について

現時点では創設を見送り、県内の動向をみながら今後検討する。

理由は以下のとおり。

- ア 現行の市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第一号訪問事業等実施要綱では、基準該当施設として障害福祉施設も総合事業におけるサービス提供を可能とした内容となっている。

※基準該当

介護保険の指定要件の一部を満たさない事業者であっても、一定水準を満たすサービス提供を行う事業者について、そのサービスを保険給付の対象とするもの。

- イ 平成30年8月1日時点で、総合事業の基準該当申請はなく、共生型サービス提供にかかる相談等の受付等もない。
- ウ 富山県内において整備予定の市町村はない。

射水市 介護予防・日常生活支援総合事業
(総合事業) 指定事業所一覧

平成30年7月1日現在



○訪問型サービス

《訪問介護相当サービス》

12事業所

ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、入浴や掃除、調理などの身体介護や家事援助をします。

事業所名	所在地	電話番号	FAX
射水市社協ヘルパーステーション	射水市三日曾根9-18	82-8455	82-8452
よろこび射水緑ケアセンター	射水市緑町4-12	83-0511	83-0512
こかげ訪問介護ステーション	射水市作道302	50-8953	50-8954
訪問介護センターかどや	射水市新片町五丁目25	86-2048	86-2580
訪問ケアステーションなでしこ	射水市草岡町二丁目10-4	86-3350	86-3333
大江苑ヘルパーステーション	射水市大江333-1	55-8888	55-5885
ヘルパーステーションほのぼの小杉	射水市三ヶ錦町4033	55-8112	55-8113
ヘルパーセンターこすか	射水市北野1469-2	52-0130	52-1402
ニチケアセンターいみず	射水市二口3159-2	52-7762	52-7763
射水市大門在宅介護支援センター 訪問介護	射水市中村20	52-7300	52-6800
さくら・介護ステーション高岡四屋	高岡市長江1868-101	73-2914	73-2915
富線ヘルパーステーション	高岡市石瀬830-1	32-1575	32-1576

《訪問型サービスA》

9事業所

ホームヘルパーや一定の研修受講者などが家庭を訪問し、掃除や洗濯、調理などの家事援助をします。
※身体介護は利用できません。

事業所名	所在地	電話番号	FAX
射水市社協ヘルパーステーション	射水市三日曾根9-18	82-8455	82-8452
よろこび射水緑ケアセンター	射水市緑町4-12	83-0511	83-0512
北陸メディカルサービス㈱ 西部ステーション	射水市作道226	83-7606	83-7607
訪問介護センターかどや	射水市新片町五丁目25	86-2048	86-2580
大江苑ヘルパーステーション	射水市大江333-1	55-8888	55-5885
ヘルパーステーションほのぼの小杉	射水市三ヶ錦町4033	55-8112	55-8113
射水市大門在宅介護支援センター 訪問介護	射水市中村20	52-7300	52-6800
さくら・介護ステーション高岡四屋	高岡市長江1868-101	73-2914	73-2915
富線ヘルパーステーション	高岡市石瀬830-1	32-1575	32-1576

○通所型サービス

《通所介護相当サービス》

40事業所

食事、入浴など日常生活上の支援や日常動作訓練、レクリエーションなどを日帰りで行います。

事業所名	所在地	電話番号	FAX	利用定員
射水万葉苑 デイサービスセンター	射水市朴木211-1	82-8282	82-8283	45
デイサービスセンター りらいあんず	射水市寺塚原188	83-7200	83-7204	25
ぶどうの木 デイサービス	射水市桜町19-3	82-1808	82-5155	40
くなどデイサービスセンター	射水市久々湊448	83-0521	83-0522	30
デイサービス癒さあ	射水市本町一丁目13-1	73-8155	82-5110	30
ぶどうの木桜町デイサービス	射水市桜町18-15	84-2122	84-2555	35
イヤサー新湊	射水市放生津町9-24-107	84-2183	84-2183	18
イェトカフェ 二の丸	射水市二の丸町1-2	53-5333	53-5333	10
七美ことぶき苑 デイサービスセンター	射水市七美891	86-4173	86-4155	42
海王デイサービス	射水市海王町25	83-7111	83-7122	50
いちにのさんぽ デイサービス	射水市本江後新102	86-0685	86-5685	15
いちにのさんぽ練合	射水市海老江練合570	86-8655	86-8658	18
福祉プラザ七美デイサービスセンター	射水市七美879-1	86-4547	86-5454	20
下村 デイサービスセンター	射水市加茂西部64-1	59-2002	59-2229	18
デイサービス雅 小杉	射水市戸破1677-1	57-8873	57-8874	18
ひばりデイサービス	射水市戸破4466-2	55-8772	55-8773	18
デイサービスセンターきららか	射水市戸破688	55-1955	55-2281	18
デイサービスわしづか	射水市鱈塚558	55-2083	55-2082	10
大江苑デイサービスセンター	射水市大江333-1	55-8887	55-5885	65
赤田デイサービスめぐみ	射水市橋下条1374	57-8802	57-8803	18

事業所名	所在地	電話番号	FAX	利用人数
太閤の杜デイサービスセンター	射水市中太閤山18丁目1-2	56-8730	56-8231	50
小さな幸せの家いみず	射水市中太閤山16丁目90-7	54-0870	54-0871	10
エスポワールこすぎデイサービスセンター	射水市池多822	56-0871	56-9329	50
ニチケアセンターいみず	射水市二口3159-2	52-7762	52-7763	35
いみずの里デイサービス	射水市赤井77-1	73-2603	73-2615	18
こぶし園 デイサービスセンター	射水市中村20	52-4700	52-6800	40
すずらん デイサービスセンター	射水市大島北野33	52-7520	52-7785	40
ロコモ予防貯筋デイかがやき	富山市つばめ野一丁目53番地	076-435-5755	076-435-5756	30
* デイサービス 心あみり-南町	富山市四方212-3	076-435-5325	076-435-5326	20
和合ハイツデイサービスセンター	富山市布目1966-1	076-435-3336	076-435-3339	35
老人デイサービスセンターくれは苑	富山市中老田845	076-436-7816	076-436-7848	35
リハ楽とやま	富山市奥田町8-26 コーポ内田1階	076-471-6647	076-471-6648	18
とやま型デイサービス大きな手小さな手	富山市蓮町二丁目9-8	076-471-5223	076-471-5223	11
樹楽 高岡	高岡市明野町6-1	54-0732	54-0734	25
二上万葉苑デイサービスセンター	高岡市二上町1004	25-0808	29-0111	55
富綜ケアセンターいわせの	高岡市石瀬830-1	21-3302	21-3331	15
アルプス介護予防センター姫野	高岡市姫野506	73-2666	73-2666	30
赤れんが	高岡市放生津8-1	50-8588	50-8577	10
リハビリ・デイサービスたかおか	高岡市横田本町8-10	73-2891	73-2892	18
はなれの家	高岡市放生津8-6	50-9164	50-9163	10

*は本体事業所のみ記載（その他サテライト事業所有り）しています。

1,098

《通所型サービスA》

19事業所

見守り程度の支援が必要など支援の程度が比較的軽度な人に対し、食事、入浴など日常生活上の支援やレクリエーションなどを日帰りで行います。

デイサービスセンター りらいあんず	射水市寺塚原188	83-7200	83-7204	10
くなとデイサービスセンター	射水市久々湊448	83-0521	83-0522	4
七美ことぶき苑 デイサービスセンター	射水市七美891	86-4173	86-4155	3
海王デイサービス	射水市海王町25	83-7111	83-7122	10
片口デイサービスわが家	射水市片口828	86-6686	86-6684	15
福祉プラザ七美デイサービスセンター	射水市七美879-1	86-4547	86-5454	8
下村 デイサービスセンター	射水市加茂西部64-1	59-2002	59-2229	3
大江苑デイサービスセンター	射水市大江333-1	55-8887	55-5885	7
デイサービス雅 小杉	射水市戸破1677-1	57-8873	57-8874	4
太閤の杜デイサービスセンター	射水市中太閤山18丁目1-2	56-8730	56-8231	2
エスポワールこすぎデイサービスセンター	射水市池多822	56-0871	56-9329	5
こぶし園 デイサービスセンター	射水市中村20	52-4700	52-6800	5
ケアサポート・まき 北代	富山市北代4331-4	076-434-8066	076-434-8067	5
ロコモ予防貯筋デイかがやき	富山市つばめ野一丁目53番地	076-435-5755	076-435-5756	2
* デイサービス 心あみり-南町	富山市四方212-3	076-435-5325	076-435-5326	10
とやま型デイサービス大きな手小さな手	富山市蓮町二丁目9-8	076-471-5223	076-471-5223	11
アルプス介護予防センター姫野	高岡市姫野297	73-2666	73-2666	30
のぞみリハビリテーションアカデミー	高岡市清水町3丁目6-33	24-7350	24-7360	1
富綜ケアセンターいわせの	高岡市石瀬830-1	21-3302	21-3331	15

*は本体事業所のみ記載（その他サテライト事業所有り）しています。

150

※指定事業所による総合事業のサービスは、地域包括支援センターなどが行うケアマネジメントにより、利用者の介護予防、自立支援に向けてサービスが必要かどうかを判断して利用します。

《地域包括支援センター》

事業所名	所在地	電話番号	FAX
新湊西地域包括支援センター	射水市朴木211-1	83-7171	82-8283
新湊東地域包括支援センター	射水市七美891	86-2125	86-2960
小杉・下地域包括支援センター	射水市大江333-1	55-8217	55-5885
小杉南地域包括支援センター	射水市中太閤山18丁目1-2	56-8725	56-8231
大門・大島地域包括支援センター	射水市中村20	52-0800	52-6800

○ 総合事業指定事業所サービス利用状況等

		3月事業 4月審査 5月支出	4月事業 5月審査 6月支出	5月事業 6月審査 7月支出	6月事業 7月審査 8月支出	7月事業 8月審査 9月支出	8月事業 9月審査 10月支出	9月事業 10月審査 11月支出	10月事業 11月審査 12月支出	11月事業 12月審査 1月支出	12月事業 1月審査 2月支出	1月事業 2月審査 3月支出	2月事業 3月審査 4月支出	合計		
◆訪問型サービス	H28	介護予防訪問介護 給付額(円)	2,521,699	2,514,886	2,314,626	2,273,283	2,413,920	2,460,592	2,492,232	2,530,323	2,546,067	2,557,016	2,484,820	2,529,250	29,638,714	
		給付件数(件)	145	147	137	135	142	144	146	147	150	150	143	147	1,733	
◆訪問型サービス	H29	① 介護予防訪問介護 給付額(円)	2,568,104	2,378,011	2,214,236	1,907,840	1,660,033	1,399,148	1,238,114	1,016,616	713,583	605,687	343,284	222,364	16,267,020	
		給付件数(件)	147	134	129	114	102	85	78	62	46	39	22	15	973	
	② 訪問相当	給付額(円)	0	135,482	185,216	259,461	330,877	354,947	398,914	483,270	493,549	511,645	477,214	546,915	4,177,490	
		給付件数(件)	0	7	10	13	20	15	21	22	25	27	31	33	224	
	③ 訪問A	給付額(円)	0	52,721	111,257	215,776	361,990	242,885	734,497	590,401	793,409	824,908	702,144	1,012,086	5,642,074	
		給付件数(件)	0	4	8	16	27	21	53	46	64	69	63	89	460	
	①+②+③	H29訪問 計	給付額(円)	2,568,104	2,566,214	2,510,709	2,383,077	2,352,900	1,996,980	2,371,525	2,090,287	2,000,541	1,942,240	1,522,642	1,781,365	26,086,584
		給付件数(件)	147	145	147	143	149	121	152	130	135	135	116	137	1,657	
	H29-H28 訪問型		給付額(円)	46,405	51,328	196,083	109,794	-61,020	-463,612	-120,707	-440,036	-545,526	-614,776	-962,178	-747,885	-3,552,130
			給付件数(件)	2	-2	10	8	7	-23	6	-17	-15	-27	-10	-76	

総合事業年間件数 684

平成29年度緩和型利用率 67.3%

		3月事業 4月審査 5月支出	4月事業 5月審査 6月支出	5月事業 6月審査 7月支出	6月事業 7月審査 8月支出	7月事業 8月審査 9月支出	8月事業 9月審査 10月支出	9月事業 10月審査 11月支出	10月事業 11月審査 12月支出	11月事業 12月審査 1月支出	12月事業 1月審査 2月支出	1月事業 2月審査 3月支出	2月事業 3月審査 4月支出	合計		
◆通所型サービス	H28	介護予防通所介護 給付額(円)	13,119,012	12,898,391	13,021,649	12,799,001	12,681,699	12,906,470	12,707,523	12,833,889	13,029,003	12,763,191	12,724,732	12,415,763	153,900,323	
		給付件数(件)	509	498	503	491	488	492	487	486	497	487	489	482	5,909	
◆通所型サービス	H29	① 介護予防通所介護 給付額(円)	12,156,138	11,231,812	10,310,122	9,131,865	8,477,941	7,484,619	6,149,261	5,090,816	3,967,600	2,149,501	3,056,692	-1,918,139	77,288,228	
		給付件数(件)	470	428	390	350	324	286	238	195	152	81	119	-42	2,991	
	② 通所相当	給付額(円)	16,464	618,627	1,373,583	2,036,551	2,652,635	2,974,012	3,663,512	4,534,595	5,437,168	5,737,887	5,769,680	6,485,467	41,300,181	
		給付件数(件)	1	35	70	103	131	149	185	225	271	285	311	348	2,114	
	③ 通所A	給付額(円)	0	5,922	70,335	162,893	176,871	231,545	375,530	443,929	478,429	577,278	444,981	619,169	3,586,882	
		給付件数(件)	0	1	7	15	18	23	36	44	48	57	50	64	363	
	①+②+③	H29通所 計	給付額(円)	12,172,602	11,856,361	11,754,040	11,331,309	11,307,447	10,690,176	10,188,303	10,069,340	9,883,197	8,464,666	9,271,353	5,186,497	122,175,291
		給付件数(件)	471	464	467	468	473	458	459	464	471	423	480	370	5,468	
	H29-H28 通所型		給付額(円)	-946,410	-1,042,030	-1,267,609	-1,467,692	-1,374,252	-2,216,294	-2,519,220	-2,764,549	-3,145,806	-4,298,525	-3,453,379	-7,229,266	-31,725,032
			給付件数(件)	-38	-34	-36	-23	-15	-34	-28	-22	-26	-64	-9	-112	-441

総合事業年間件数 2,477

平成29年度緩和型利用率 14.7%

通所型サービス C（短期集中型）の実施状況について

1 事業概要

運動器の機能低下がみられる者が、専門職の指導を受けながら短期集中的にトレーニングすることで、生活機能が向上し自立した生活が営めるようになることを目的とし、短期集中型（週 2 回を 3 ヶ月間 計 22 回）の運動プログラムを実施する。

また、プログラムが終了し介護保険（総合事業）から卒業した後も、自主的に継続できる運動の実施や、スポーツクラブ及び地域で行っている運動教室への参加を促し、継続した運動習慣が定着することで、機能維持が図られることを目指す。

2 受託事業者及び事業所

- (1) 株式会社アルプス（アルプス介護予防センター姫野）
- (2) 医療法人社団 楽山会（山田医院）
- (3) 社会福祉法人 喜寿会（七美ことぶき苑デイサービスセンター）

3 利用実績

利用者 13名（平成30年8月末卒業見込者含）

事業所	利用期間						計 (人)
	H30. 1月～ 3月	2月～ 4月	3月～ 5月	4月～ 6月	5月～ 7月	6月～ 8月	
(1) アルプス 介護予防センター姫野	1	2		2	1	2	8
(2) 山田医院	1	1			1		3
(3) 七美ことぶき苑 デイサービスセンター			2				2
計 (人)	2	3	2	2	2	2	13



4 卒業者

卒業者 7名（平成30年6月末現在） ※利用中止者2名あり

事業所	包括						計 (人)
		新湊西	新湊東	小杉・下	小杉南	大門・大島	
(1) アルプス 介護予防センター姫野		2		3			5
(2) 山田医院					1		1
(3) 七美ことぶき苑 デイサービスセンター			1				1
計 (人)		2	1	3	1	0	7

5 課題

- (1) 利用者数が少ない。→平成 30 年度年間利用者見込み 70 人÷12 月=5.8 人/月に対し達していない。
- (2) 地域包括支援センター及び事業所ごとの利用者数に差がある。

6 事業所比較【参考】

No	実施事業所	通所C 提供日	通所C 提供時間	対応可能 地域	定員 (1日 あたり)	週あたり 実質 定員	実施場所の 面積	1回の プログラム 時間	担当職員数	有資格者の 資格	1人当たり 委託金額 (1月)	その他 (実施場所等)
1	アルプス介護予防 センター姫野 (高岡市姫野)	月、木 (祝日除く)	10:00 ～ 11:30	市内全域	20名	20名	228.8㎡	90分	有資格者: 4名 従事者: 1名 計:5名	NATA-ATC、 看護師、 NSCA CSCS	25,200円	他のサービスと は日時を分けて 実施
2	山田医院 (三ヶ)	月～金 (祝日除く)	9:00 ～ 17:00	旧小杉町、 下村	5名	12名	110.0㎡	100分	有資格者: 2名	理学療法士、 作業療法士	27,000円	通所リハ等と同 一時間帯に同一 フロアで実施
3	七美ことぶき苑デ イサービスセンター (七美)	月～日	9:00 ～ 16:30	旧新湊市、 下村	3名	10名	61.3㎡	90分	有資格者: 3名 従事者: 8名 計:11名	理学療法士、 准看護師 (従事者は全て 介護福祉士)	27,000円	通所介護等と同 一時間帯に同一 フロアで実施

射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について

1 概要

高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域の支え合い体制の整備、住民主体の多様なサービスの創出等を実施する団体の設立準備等を行う、射水市地域支え合いネットワーク事業を平成29年4月から本格実施した。

(1) 事業実施地域

庄西、作道、堀岡、七美、三ヶ、戸破、金山、中太閤山、南太閤山、浅井、大島、下
(平成30年8月1日現在)

(2) 他地域の進捗状況

放生津：設立準備会の立ち上げ、資源マップの作成、地域課題会議の開催（9月予定）

塚原：「塚原地域支え合い」アンケートの実施

片口：説明会の開催

海老江：説明会の開催

榎田：地域支え合いネットワーク事業検討会の開催、意見交換会の開催

(3) 第2層協議体

地域支え合いネットワーク事業の成果や課題を他地区と情報共有及び意見交換し、広域的な「つながり」づくりを目的に第2層協議体（「みんなでつなげる地域支えあい会議」）を地域包括支援センター圏域ごとに立ち上げる。

(平成29年度)

ア 新湊西 説明：みんなでつなげる地域支えあい会議について
意見交換：各地区の状況報告、実施状況の報告

イ 小杉・下 説明：地域支え合いネットワーク事業の現在の状況と取り組み紹介
グループワーク：情報交換及び情報共有

ウ 小杉南 説明：みんなでつなげる地域支えあい会議について
意見交換：各地区の情報交換及び情報共有

(地域包括支援センター圏域)

新湊西：庄西、塚原、作道、新湊

新湊東：放生津、片口、堀岡、海老江、七美、本江

小杉・下：三ヶ、戸破、大江、下

小杉南：橋下条、金山、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山

大門・大島：浅井、榎田、水戸田、二口、大門、大島

2 講演会・研修会

(1) 第3層生活支援コーディネーター研修会

ア 平成30年7月23日(月)午後1時30分から午後3時30分まで

イ 射水市役所庁舎 201、202会議室

ウ 講師 公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー 高橋 望 氏

エ 講義「地域の支え合い活動を広げていくために

～いつまでも安心して暮らすことができるまちであるために～」

グループワーク：協議体の参加者について

オ 参加人数 42人

3 普及・啓発

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業活動事例集の更新

平成29年度に作成した地域支え合いネットワークモデル事業活動事例集について、内容を更新したものを作成

(2) 住民サポーター講演会、住民サポーター研修会の開催

4 通所型サービスBと地域介護予防活動支援事業

通所型サービスBについては、要支援者等を中心とした住民主体による支援としており、ケアマネジメントが必要となっている。(参考3)

5 今後について

住民サポーター講演会や地域振興会等への説明を通じ、平成30年度中に15地区において、事業の実施を目標とする。

通所型サービスBについて、検討を行っていく。

【参考】「通所型サービスB」と「地域介護予防活動支援事業」の比較

事業	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業
サービス種別	通所型サービスB (住民主体による支援)	地域介護予防活動支援事業 (通いの場関係)
サービス内容	住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・定期的な交流会、サロン ・会食等 	介護予防に資する住民運営の通いの場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・交流会、サロン等
対象者とサービス提供の考え方	要支援者等	主に日常生活に支障のない者であって、通いの場に行くことにより介護予防が見込まれるケース
実施方法	運営費補助／その他補助や助成	委託／運営費補助／その他補助や助成
市町村の負担方法	運営のための事業経費を補助 ／家賃、光熱水費、年定額 等	人数等に応じて月・年ごとの包括払い ／運営のための間接経費を補助 ／家賃、光熱水費、年定額 等
ケアマネジメント	あり	なし
利用者負担額	サービス提供主体が設定 (補助の条件で、市町村が設定することも可)	市町村が適切に設定(補助の場合はサービス提供主体が設定することも可)
サービス提供者(例)	ボランティア主体	地域住民主体
備考	<ul style="list-style-type: none"> ※食事代などの実費は報酬の対象外(利用者負担) ※一般介護予防事業等で行うサロンと異なり、要支援者等を中心に定期的な利用が可能な形態を想定 ※通いの場には、障害者や子ども、要支援者以外の高齢者なども加わることができる。(共生型) 	<ul style="list-style-type: none"> ※食事代などの実費は報酬の対象外(利用者負担) ※通いの場には、障害者や子どもなども加わることができる。(共生型)

参考 3

一般介護予防事業の実施状況について

1 事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、『介護予防・生活支援サービス事業』と『一般介護予防事業』で構成される。

『介護予防・生活支援サービス事業』は、要支援認定者又は基本チェックリスト該当者に対しケアマネジャーのケアプランに基づいて指定サービス事業所等により提供されるサービスであり、『一般介護予防事業』は、元気な方を含む、おおむね65歳以上の高齢者に対し介護予防を目的に行われるものである。

2 一般介護予防事業の実施状況について

射水市で現在実施している主な一般介護予防事業は次のとおり。

(1) きららか射水100歳体操

高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、日常生活動作に必要な筋力アップをはかり、あわせて社会性の維持及び認知症予防を図る。5人以上のグループで登録し、週1回以上、3か月以上の継続実施。

◆平成29年度末登録団体数96グループ、参加者約1,900人

(2) 介護予防きときと倶楽部

地域での通いの場づくりやネットワーク体制の構築を目指すなど地域づくりを進めるきっかけとする。各地域包括支援センターで運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防等の内容を組み合わせ5回以上実施。

◆平成30年度から実施

(3) 各種介護予防教室

◇介護予防教室（うつ閉じこもり予防、運動機能向上等）

◆うつ閉じこもり予防⇒実施団体：JAいみず野、年間30回

◆運動機能向上⇒実施団体：グランパ、毎週1回

◇出前介護教室

◆在介池多、在介大島、在介下の各地域でそれぞれ年間2回程度実施

◇いみず湯どころ体操教室

市内の公衆浴場の待合スペース等において、高齢者を対象とした体操等を取り入れた介護予防教室を開催し高齢者の閉じこもり予防・運動機能の向上を目指すもの。市内3箇所（足洗老人福祉センター、大門コミュニティセンター、ぽかぽかランド）でそれぞれ週1回実施。

◆各所合わせて週あたり約80名が参加

(4) 脳いきいき健康講座

認知症の前段階といわれる軽度認知障害（MCI）を早期に発見し早期治療につなげるとともに予防について正しい知識の普及を図る。

◆平成30年度から実施

(5) 地域ふれあいサロン

高齢者等が健康で生きがいをもって、安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため実施。おおむね10人以上の参加で、月1回以上の開催としている。

◆平成29年度実施団体数 188団体 参加会員数5,304人

(6) 地域支え合いネットワーク事業

『資料4』参照

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

「地域共生社会」とは

平成29年2月7日 厚生労働省 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決への強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「縦横連携」の推進

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとつながりの強化

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正 平成30(2018)年：

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの創設
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化
- ◆共生型サービスの創設 など

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）等
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭
全面展開

スケジュール表

実施月	生活支援体制整備事業	事業所対応
平成 30 年 秋～	○住民サポーター講演会	○介護予防・生活支援サービス従事者研修（準備）
10 月		<ul style="list-style-type: none"> ・委託先選定 ・業務委託契約締結 ・市内訪問型 A 事業所への説明 ・周知、広報 ・受講者申込受付／とりまとめ
12 月		○サービス単価の変更（上限額の変更によるもの）
平成 31 年		○介護予防・生活支援サービス従事者研修（実施）
1 月	○住民サポーター研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者と事業所のマッチング
2 月	○平成 30 年度第 2 回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会	